

石原土地区画整理事業

物件明細一覧

令和6年 5月1日時点

物件 番号	土 地 表 示		面積(㎡)	円/㎡	価格(円)	用 途	備 考
7	福知山市石原五丁目	159番	262.12	32,900	8,623,748	第一種住居地域	
8	福知山市石原五丁目	142番	247.83	32,200	7,980,126	第一種住居地域	
9	福知山市石原五丁目	143番	247.84	32,200	7,980,448	第一種住居地域	
20	福知山市石原五丁目	189番	233.35	33,900	7,910,565	第一種住居地域	
21	福知山市石原五丁目	190番	279.57	33,900	9,477,423	第一種住居地域	
26	福知山市石原五丁目	24番	211.06	33,900	7,154,934	第一種住居地域	
51	福知山市石原二丁目	3番外	553.32	30,500	16,876,260	準住居地域	関電柱あり ※注1
85・86	福知山市石原二丁目	236番外	456.84	8,600	3,928,824	第1種中高層住居専用地域	NTT柱あり ※注2
89	福知山市石原四丁目	46番1	202.57	34,600	7,008,922	第一種住居地域	
90	福知山市石原五丁目	227番外	3,282.02	27,100	88,942,742	第一種住居地域	NTT柱あり

●特記事項

(1)	地盤調査等は行っておりません。 上記物件は現状有姿での引渡しとなるため、地盤調査費用のほか、建築に係る擁壁、地盤改良、汚水桝の位置変更、上水道の引込等に係る工事費は購入者の負担となります。
(2)	設備についての引込協議、加入申込等は購入者に行っていただきます。 上水道引き込みに当たっては加入金（171,600円税込〈口径20mmの場合〉）のほか、各種手数料が必要です。
(3)	上記物件の中には、電柱が設置されている場合があります。物件の所有権引き渡し後は、購入者と占有業者にて協議（占用料等）を行っていただきます。

※注意事項

※注1	本物件の北側隣接地との境界は法肩となり、一部崩落箇所があります。 また、北側隣接地との高低差が大きいことから、京都府建築基準法条例第6条の規制を受ける場合があります。
※注2	本物件は南側法面の影響により、登記面積おける平坦部の面積が小さくなっています。 また、本物件の敷地の一部は土砂災害特別警戒区域に指定されており、また京都府建築基準法条例第6条の規制を受ける場合があります。